

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																			
ECCアーティスト美容専門学校		平成15年3月28日		中村 竜二		〒530-0015 大阪府大阪市北区中崎西一丁目8番5号 (電話) 06-6373-1447																			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																			
学校法人 山口学園		昭和58年11月22日		酒元 英二		〒530-0015 大阪府大阪市北区中崎西二丁目3番35号 (電話) 06-6372-5151																			
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																		
文化・教養	文化教養専門課程	アーティスト学科 ビューティアドバイザーコース				平成20年文部科学大臣 告示第153号	-																		
学科の目的	本校は、学校教育法及び教育基本法に従い造形教育を基礎として専門技術と知識を教えるとともに、豊かな創造性と進取の気性、自律の精神に富んだ実社会に有用な人材を育成することを目的とする。																								
認定年月日	平成26年3月31日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
2	年	1980単位時間	1200時間	780時間	0時間	0時間	0時間																		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)		専任教員数	兼任教員数	総教員数																			
300人の内数	134人	0人		4人	10人	14人																			
学期制度	■前期:4月1日から9月30日 ■後期:10月1日から3月31日			成績評価	■成績表 有 ■成績評価の基準・方法 授業出席率が75%以上であること。 総合評価点が50点以上であること。																				
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:7月21日-8月31日 ■冬季:12月20日-1月9日 ■学年末:2月23日-4月12日			卒業・進級条件	卒業の要件) 卒業該当学年の各コースに設定された単位のうち、56単位を修得しているものに対して、学年末に卒業判定会議を開催し、学校長が卒業を認定する。 (進級の要件) 進級該当学年の各コースに設定された単位のうち、58単位を修得しているものに対して、学年末に進級判定会議を開催し、学校長が進級を認定する。																				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・クラス担任による指導、出欠確認 ・電話による対応・担任面談 ・保護者会			課外活動	■課外活動の種類 ハイキング、スポーツ大会、ハロウィーンフェスティバル、文化祭、海外研修 等 ■サークル活動: 有																				
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 化粧品業界 シャネル、クリスチャンディオール、資生堂、日本ロレアル等 ■就職指導内容 ・業界での就職先とキャリア形成の手法 ・履歴書、面接指導 ・企業紹介と面接対策 ■卒業生数 : 43 人 ■就職希望者数 : 43 人 ■就職者数 : 43 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 なし (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)																				
						<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JMAメイクアップ技術検定 3級</td> <td>③</td> <td>59人</td> <td>59人</td> </tr> <tr> <td>JMAメイクアップ技術検定 2級</td> <td>③</td> <td>59人</td> <td>58人</td> </tr> <tr> <td>メイクアップシニアアドバイザー資格</td> <td>③</td> <td>54人</td> <td>53人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	JMAメイクアップ技術検定 3級	③	59人	59人	JMAメイクアップ技術検定 2級	③	59人	58人	メイクアップシニアアドバイザー資格	③	54人	53人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																						
JMAメイクアップ技術検定 3級	③	59人	59人																						
JMAメイクアップ技術検定 2級	③	59人	58人																						
メイクアップシニアアドバイザー資格	③	54人	53人																						
						<p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 ケサランバサランメイクアップフォトコンテスト グランプリ</p>																			
中途退学の現状	■中途退学者 11名 平成28年4月1日時点において、在学者110名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者99名(平成29年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 金銭面、進路変更、人間関係等 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生面談、保護者会、出欠管理、担任制、学生相談室誘導、学生アンケートの実施等			■中退率 10%																					
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※特待生制度、学費減免優遇制度、ひとり暮らし支援制度等 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																								

当該学科の ホームページ URL	URL: http://art.ecc.ac.jp/
------------------------	--

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

メイク・化粧品を中心とした美容分野の知識・技術を幅広く習得するため、メイク・化粧品業界を中心とした企業等と連携し、現場の意見・アイデアを導入し、卒業後、即戦力として活躍できるための体制を構築する。

①教育課程編成委員会を設置し、これを年間2回開催することにより企業等との連携を強化するとともに意見・アイデアをカリキュラム反映に活用する。

②協会・企業・サロン等に所属する非常勤講師を含めた会議を年間2回開催し、カリキュラムの確認、意見交換を実施することにより、実践的な授業展開を図るとともに学科としての意志統一を行う。

③特定のカリキュラム設定においては、関連企業等と提携することにより、現場に即した授業展開を図る。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、「教育課程編成委員会規定」に基づき、第2条で記載の通り、当該学科の専攻分野であるメイク/化粧品を中心とした企業、団体等との連携を確保して、授業科目の開設その他教育課程の編成を適切かつ円滑に行う組織として学内に設置されたものである。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
永倉瑞恵	一般社団法人JMA	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
坂本恭一	滝川株式会社	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
橋本尚樹	株式会社クラフト・ワークス	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
田村知之	大阪佐々木化学株式会社	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
中村 竜二	ECCアーティスト美容専門学校 学校長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
辻浦 誠司	ECCアーティスト美容専門学校 副学校長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
川添 雅英	ECCアーティスト美容専門学校 教務責任者	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間2回 9月、2月を基本とする。

(開催日時)

第1回 平成28年9月12日 16:00～17:30

第2回 平成29年3月24日 16:00～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会において①これまでの委員会での意見に対する改善策、②国際化に関して、③コースラインナップとカリキュラムに関して等の議論を実施、さらに意見が出された。メイク技術のみでなくJMA検定の合格率向上の対策を検討、カリキュラムに組み込んでの対応を図る。その他多数の問題点を解決するに当たって以下の取組みを予定している。メイク分野・美容部員業界での公衆衛生面、現場で活用できる技術習得を可能にするために、「ベーシックメイクアップ」の科目でJMA協会の規定に沿った展開を強化する。また、より実践的な技術習得を目指し資生堂プロフェッショナル社と提携し即戦力となって活躍できるカリキュラムを目指す。また、国際化に関してもメイク専門技術に関する英会話テキストを作成、導入し定着を図る。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

専攻分野であるメイク/化粧品業界を中心とした企業・協会等と連携し、現場を想定した技術習得ができる実習・演習の設定に繋げる。特に①公衆衛生面の知識・技術の習得、②現場で活用できる専門技術の習得、③現場でのワーク、インターンシップ等による現場を想定した技術の習得を図る。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

ヘアメイクの技術習得に当たり、JMAのガイドラインに基づきその技術を習得する。また、資生堂プロフェッショナル社の現場に基づいた実践力を組み込む。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ベーシックメイクアップ	クレンジングからフルメイクまで、メイクアップの基礎を習得します。JMAのガイドラインに沿って、ヘアメイクの基礎を習得し、JMAメイクアップ技術検定3級取得を目指します。	一般社団法人JMA

メイクアップ カウンセリング	接客を交えたメイク技法やアンチエイジングメイク技法を習得します。	資生堂プロフェッショナル株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 教務規約第35条に従って、教育の一層の充実を図るため、企業、団体等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修等や指導力の修得・向上のための研修等を実施する。	
(2) 研修等の実績 ① 専攻分野における実務に関する研修等 2016.9.2 JMA技術研修(メイク技術に関する研修。専任、兼任教員。講師：JMA認定講師。) 2017.3.21 JMA技術研修(メイク技術に関する研修。専任、兼任教員。講師：JMA認定講師。) ② 指導力の修得・向上のための研修等 2016.4.18/4.22新任担任研修(学内講師)、5.20担任研修会「リテンションに関して」(学内講師)、7.8担任研修「SNSの取扱いについて」(外部講師)、8.10担任研修「学生との接し方」(外部講師)、9.20教員研修「新指導要領が目指すもの」(大専各梶山氏)、11.11担任研修「学生との接し方Ⅱ」(外部講師)、2017.3.9担任研修「意思決定のサポート」(外部講師)	
(3) 研修等の計画 ① 専攻分野における実務に関する研修等 2017.8.2 JMA技術研修(メイク技術に関する研修。専任、兼任教員。講師：JMA認定講師。) 2017.3月 JMA技術研修(メイク技術に関する研修。専任、兼任教員。講師：JMA認定講師。)実施予定 ② 指導力の修得・向上のための研修等 2017.12.20「学生心理アンケートハイパーQUを活用した学生分析」	
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1) 学校関係者評価の基本方針 本校では「学校評価実施規定」に則り、平成28年9月12日、平成29年3月24日に学校関係者評価委員会を開催した。平成29年度は10月2日に開催し、平成28年度の自己評価報告書をもとに関係者の意見・評価を別途「学校関係者評価報告書」に取りまとめて学園ホームページ上に公開している。	
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・目的・育人人材像は定められているか ・学校における職業教育の特色は何か ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・理念・目的・育人人材像・特色・将来構想などが生徒・保護者等に周知されているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・人事、給与に関する規定等は整備されているか ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育人人材像や業界のニーズを踏まえた学科としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。 ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなど
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか。
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか

(6)教育環境	・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか ・留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会において出された①最新技術の導入、②インターンシップ強化、③雑用・挨拶等ができる現場対応力育成、④コンテスト・検定実績の向上 等の課題を中心にその対応を実施、検討中。

①、②に関しては、カリキュラムに連動して企業提携を進めながら対応中。

③に関してはインターンシップ、サロンワーク実習を通じて対応強化。

④に関しては通常授業のカリキュラムに加えて短期集中授業、特別対策授業等の実施を強化中。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
永倉瑞恵	一般社団法人JMA	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	分野協会
坂本恭一	滝川 株式会社	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	分野企業
橋本尚樹	株式会社クラフト・ワークス	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	分野企業
猿木唯資	済美福祉センター連合運営委員会	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	地域関係者
高野圭梨	卒業生	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	卒業生代表
中村 竜二	ECCアーティスト美容専門学校 学校長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	学校長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://art.ecc.ac.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では、文部科学省生涯学習政策局が平成25年3月に発表した「専修学校における学校評価ガイドライン」附属資料5「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の趣旨および取組に当たっての視点、情報提供の内容・方法に則り、本校が設定する項目について本校及び学園のホームページ上で広く一般に公開するものとする。連携および協力する企業等の学校関係者に対してもホームページ上で公開している情報を提供するとともに、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会等の委員会を通じて本校の教育活動その他の学校運営の状況について理解を深めていただくものとする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針、特色 ・校長名、所在地、連絡先 ・学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム(科目配当表(科目編成・授業時数)) ・進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業・終了の認定基準等) ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業生数、卒業後の進路(進学者数・主な進学先、就職者数・主な就職先)
(3)教職員	・教職員数(職名別) ・教職員の組織

(4) キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育への取り組み状況 ・実習・実技等の取り組み状況 ・就職支援等への取り組み支援 ・企業・施設、業界団体等との連携によるカリキュラムの改善
(5) 様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事への取組状況、課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動等)
(6) 学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生納付金の取扱い(金額、納入時期) ・活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(8) 学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ・貸借対照表、収支計算書、監査報告書
(9) 学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入れ・派遣状況 ・外国の学校等との交流状況
(11) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学則 ・学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://art.ecc.ac.jp/>

授業科目等の概要

(文化教養専門課程アーティスト学科ビューティアドバイザーコース) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			皮膚／コスメティック知識	皮膚知識・紫外線・肌トラブル等と肌のメカニズムと化粧品の種類を学習します。	1前	15	2	○			○			○	
○			カウンセリングテクニック	ビューティアドバイザーとしての仕事内容と役割、求められる接客力・カウンセリング力・アドバイスを高めます。	1後	15	2	○			○			○	
○			ベーシックメイクアップ	クレンジングからフルメイクまで、メイクアップの基礎を習得します。	1前	60	8			○	○		○	○	○
○			イメージメイクアップ	イメージメイク・年代別メイクの基礎を習得します。	1後	45	6			○	○		○	○	
○			メイクアップテクニック (BA)	JMAメイクアップ検定2級取得を目指し学習します。	1後	30	4			○	○			○	
○			カスタマーサービススキルズⅠ (BA)	綺麗な立ち居振る舞い・社会人としての話し方・接客用語を習得します。	1前	15	2	○			○			○	○
○			カスタマーサービススキルズⅡ (BA)	「種類」「程度」「方法」、適切なアドバイスの必要不可欠な「人間関係の構築」「感情の変化」「行動の選択」等の原理、原則等、おもてなしを本質的に理解します。	1後	15	2	○			○			○	○
○			エステティックベーシックメソッド	日本エステティック協会認定フェイシャルエステティシャン資格取得を目指し、エステティックの基礎理論を学習します。	1前	15	2	○			○			○	○
○			フェイシャルエステック／アロマセラピー	日本エステティック協会認定フェイシャルエステティシャン資格取得を目指します。・アロマセラピー（フレグランス）の香りの歴史、植物のエッセンシャルオイルの基礎知識や効果について学習し、ビューティアドバイザーとして求められる技術力を習得します。	1後	30	4	○			○			○	○
○			ビューティヘアテクニックⅠ	ビューティアドバイザーとしてふさわしいヘアアレンジスタイル・夜会巻を習得します。	1前	30	4			○	○				○
○			Customer Service EnglishⅠ (BA)	コスメカウンターで必要とされる接客英会話をさまざまな場面設定でのロールプレイング練習において習得し、外国人のお客様に対する接客能力を高めます。	1前	15	2			○	○				○

○		Customer Service English II (BA)	コスメカウンターで必要とされる接客英会話をさまざまな場面設定でのロールプレイング練習において習得し、外国人のお客様に対する接客能力を高めます。	1後	15	2		○	○		○	
○		カラーコーディネーション(BA)	「色の三属性」「配色」「トーン」等、実習を通して色彩の基礎を習得します。	1前	15	2	○		○		○	
○		パーソナルカラー(BA)	その人に調和する色のコーディネートを習得します。	1後	15	2	○		○		○	
○		プレゼンテーションスキルズⅠ	「声」というコミュニケーション手段を体得させるための発音発声練習・ヴォイストレーニング・プレゼンテーションの原稿作成を繰り返し練習し、さらにそれらすべての要素を盛り込み、自己表現や商品、サービスの説明、提案の実践演習を行います。	1前	15	2		○	○		○	
○		一般教養Ⅰ(BA)	就職活動で課される筆記試験対策の授業です	1前	15	2	○		○		○	
○		一般教養Ⅱ(BA)	就職活動で課される筆記試験対策の授業です。	1後	15	2	○		○		○	
○		キャリアプランニング(BA)	化粧品業界の概況、企業特性等について自ら調べる方法を学び、十分な業界研究を経て希望する企業選択やキャリアプランニングを行います。	1前	15	2	○		○		○	
○		キャリアデザイン(BA)	自分をアピールする方法や履歴書の書き方の基本を学習し、希望する職業に就けるよう具体的に準備を行っていきます。	1後	15	2	○		○		○	
○		就職対策Ⅰ(BA)	自分をアピールする方法や履歴書の書き方の基本を学習し、希望する職業に就けるよう具体的に行動のデザインを行っていきます。	1後	15	2	○		○		○	○
○		コミュニケーションⅠ	自己理解を深め、自己も他者も大切にするためのコミュニケーション力を高めます。	1前	15	2	○		○		○	
○		コミュニケーションⅡ	自己理解を深め、自己も他者も大切にするためのコミュニケーション力を高めます。	1後	15	2	○		○		○	
○		S I C [1]	夏季に専門分野の学習と就職に向けての対策を集中的に行い、知識・技術の向上を目指します。	1前	30	4	○		○		○	○
○		S P I C [1]	春季に専門分野の学習と就職に向けての対策を集中的に行い、知識・技術の向上を目指します。	1後	30	4	○		○		○	○
○		マナー プロトコールⅠ	人として、社会人として必要不可欠なマナーやプロトコール（国際儀礼）について学び検定3級取得を目指します。	2前	15	2	○		○		○	
○		マナー プロトコールⅡ	人として、社会人として必要不可欠なマナーやプロトコール（国際儀礼）について学び検定3級取得を目指します。	2後	15	2	○		○		○	

○		スキン ケア	皮膚／コスメ基礎知識で習得した皮膚の基礎知識に加え、更に肌のメカニズムや化粧品の成分・品質などを学習します。	2 前	15	2	○			○									
○		コスメ ティックス セールス ス キルズⅠ	コスメ販売の基本ノウハウをケーススタ ディにより学習します。	2 前	60	8	○			○			○		○				
○		コスメ ティックス セールス ス キルズⅡ	ケーススタディーに基づき実践的な販売 方法を習得します。	2 後	45	6	○			○			○		○				
○		メイクアップ カウンセ リング	接客を交えたメイク技法やアンチエイジ ングメイク技法を習得します。	2 前	45	6		○		○			○		○			○	○
○		ビューティ メイクアップ	ECCコレクションの対策授業を通してヘア メイクの応用技術を学ぶ。また、メイク アイテムの販売方法を学ぶ。	2 後	45	6		○		○			○		○				
○		セラピー メ イクアップ	メイクがもたらす心理的効果を学習し、 修正メイク技法を習得します。	2 前	30	4		○		○			○		○				
○		コスメ ティックス マーケティ ング	化粧品業界の構造やマーケティング戦略 の立案～実施までの仕組み、店頭BAが マーケティングに果たす役割を知る。 「ブランド・自分のファンを作ること＝ 安定した売上の確立」に必要な「マー ケッター脳」を身につけることで長期的 なキャリアプランを組み立てられるよう になる。	2 後	15	2	○			○			○		○				
○		ビューティ ヘア テク ニックⅢ	ヘアアレンジテクニックの基礎を活かし、 女性らしさを引き出すヘアスタイル を習得します。	2 後	15	2		○		○			○		○				
○		ビューティ ボディーケ ア(ヨガ)	ヨガで体幹・柔軟性UPを目指したり、自 分自身を内観することで心を安定させたり して、BAとして必要な心身のセルフコ ントロール力を学びます。	2 後	15	2		○		○			○		○				
○		ネイル ケア &カラー (BA)	ネイルの基礎知識・基本的なネイルケ ア、カラーリング技術を習得します。	2 後	15	2		○		○			○		○				
○		プレゼン テーション スキルズⅡ	自己分析のワークを行うことにより、自 分自身の「過去」を紐解き、「現在」を 凝視します。それにより、自己像を自分 で把握し、自己表現する内容を確立しま す。また、自己表現する内容を、効果的 に相手に伝えられるよう実践練習を行 います。	2 前	15	2	○			○			○		○				
○		プレゼン テーション スキルズⅢ	自分の「行動・感情」の拠り所となっ ている「考え方」を見つける。その「考 え方」に基づいて、学生としてではなく社 会人として、様々な事柄に対する自分の 「意見」を持つ。またその意見を、他人 に理解されるように言語で表現する。	2 後	15	2	○			○			○		○				
○		エキストラ スキルズ	描写の基本を学習し、顔を立体的に捕ら え、陰影のつけ方を習得します。・アロ マセラピーの基礎知識や効果について学 習します。	2 後	15	2		○		○			○		○				

○	Customer Service English III (BA)	コスメカウンターで必要とされる接客英会話をさまざまな場面設定でのロールプレイング練習において習得し、外国人のお客様に対する接客能力を高めます。	2前	15	2	○			○		○
○	Customer Service English IV (BA)	コスメカウンターで必要とされる接客英会話をさまざまな場面設定でのロールプレイング練習において習得し、外国人のお客様に対する接客能力を高めます。	2後	15	2	○			○		○
○	就職対策II (BA)	多様化する面接試験内容に対応し、面接時の応答力やアピール力を習得し就職試験の突破を目指します。	2前	15	2	○			○		○ ○
○	就職対策III (BA)	個別活動を中心に就職内定を目指します。	2後	15	2	○			○		○ ○
○	コミュニケーションIII	社会生活において他者と円滑に意思の疎通が行える力を様々なワーク、取り組みを通して高めます。	2前	15	2	○			○		○
○	S I C [2]	夏季に専門分野の学習と就職に向けての対策を集中的に行い、知識・技術の向上を目指します。	2前	30	4	○			○		○ ○
合計			45科目			1980単位時間 (132単位)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
①卒業要件：各学年58単位（卒業年次は54単位）を修得しているものに対して、学年末に進級・卒業判定会議を開催し、学校長が進級・卒業を認定する。 ②履修方法：選択必須科目については、専攻等により事前に選択する。必須科目については自動的に登録される。	1学年の学期区分	2期	
	1学期の授業期間	15週	

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。